



もうすぐ区長選挙

#子育て政策聞いてみた

候補者政策アンケート

候補者名： おときた駿

1. 待機児童について

北区ではH30年4月時点の待機児童数が42名と区から発表されています。しかし、特定園のみ希望している人192名、認可外施設を利用している人26名、保護者が育児休業中6名はこの中に含まれておらず、隠れ待機児童を含む待機児童数は266名となります。さらに認可保育園の申込み自体を諦めている保護者も相当数いると言われており、待機児童には未だ多くの課題が残されていると考えられますが、待機児童についてのお考えや、区の待機児童対策についての具体的な提案をお聞かせください。

1-1. 待機児童を解消するためには現状の子育て政策で十分ですか。

はい。十分である。

いいえ。不十分である。

その他：理由をお書き下さい。 _____

1-2. 1-1で不十分もしくはその他と回答いただいた方に質問です。待機児童解消に向けて必要と思われる政策は具体的にどのようなものですか。

おときた駿が区長になった場合、現在全く不十分な待機児童解消に全力を尽くします。

以下、詳細。

(1) 予算を確保

認可保育所等の増設には、とにかく予算を確保していくことが重要です。一部の自治体では将来の更なる少子化によって保育所が不良資産化することを恐れ、過少投資に陥っています。おときた区政では、余剰を恐れずに投資します。

(2) 保育士を確保

待機児童の要因の一つが保育士不足で保育園がつかれないこと。保育士の寮制度の柔軟運用によって保育士の生活費負担を緩和し、事実上の処遇改善を果たします。

(3) 物件を確保

区有地を総ざらいし、また民間の地主さんに広く呼びかけ、保育園用地を探し、調達していきます。



2. 保育士の処遇改善、および業務の負担軽減について

保育士は他業種に比べ給与水準が低く、また日々の業務負荷が高いといったことから、資格を保有していながら保育士として働いていない潜在保育士が多く存在しており、各自治体／保育園では保育士の奪い合いといった状況になっています。

2-1. 保育の質と保育士の確保のために、保育士の処遇（給与や手当など）を改善することについて、考えをお聞かせください。また給与の引き上げを取り組みとして検討される場合は、どの水準まで引き上げるのが適切だとお考えですか。その場合は財源確保についてもお聞かせください。

私おときた駿も、小規模認可保育所で実習をしましたが、本当に尊い、専門性の高い仕事と認識しております。

にもかかわらず、認可保育所保育士の平均給与が月額 22.4 万円、年収で 312 万円という水準です。

これは全産業平均給与と比較し、月約 11 万円近く低いことになります。

この水準をまずは全産業平均値まで到達させ、将来的には看護師の平均給与である 480 万円程度までの引き上げが望ましいと思います。

財源については政府がかねてより計画している質の改善分から拠出していくべきと考えます。

2-2. 使用済みのオムツ持ち帰り問題では、衛生面での問題に加え、保育士がオムツの仕分けをする負担があると言われてしています。使用済みオムツ持ち帰り問題について、考えに近いものはどれですか。

- 園で処理した方が良い
- 保護者が持ち帰った方が良い
- わからない

2-3. 2-2 の回答について具体的な考えをお聞かせください。

一言で言うなら、使用済みオムツ持ち帰りはナンセンスです。
感染症の防止の観点から、そして親に無意味な負担をかけないためにも、即刻園での処理に変えるべきです



2-4. 保育士の労働環境改善について、その他区として取り組みたいことがありましたらお聞かせください。

保育士の労働環境改善は、処遇改善と共に非常に重要な施策です。以下のことをしていきたいと思います。

- ・ 保育園公募の際に、当該法人の保育士離職率を提出させる
- ・ ICT の導入により、事務仕事の分量を削減する
- ・ (現時点では基礎自治体ごとにバラバラの) 行政提出資料のフォーマットを全都的に共通化することで申請ソフト開発を促す

3. 幼児教育無償化について

3-1. 4月3日衆議院で可決された子ども・子育て支援法改正案の中に幼児教育・保育の無償化(約8000億円)が盛り込まれました。この幼児教育・保育の無償化についてあなたの考えに近いものはどれですか？

- 無償化すべき
- 無償化は全入化が実現できてから実施すべき
- 無償化に反対
- その他

3-2. 3-1の回答について具体的に考えをお聞かせください。

今、目の前に待機児童で苦しむ家庭がいる中で、主に高所得者層が特になる無償化を行うのは、優先順位が違うと思います。
おときた駿の優先順位は、待機児童解消(全入化)、病児・一時・障害児保育等、多様な保育インフラの拡充、保育士の処遇・労働環境改善等が、無償化より先にあります。



4. 放課後事業について

現在、北区では「放課後児童クラブ（学童保育）」がありますが、今後も需要がのびる傾向にあるなか、子どもの放課後の過ごし方について、利用者の希望に沿った施策が必要です。

4-1. 「放課後児童クラブ（学童保育）」の需要拡大に向けた施策について伺います。今後の方針についてあなたの考えに近いものはどれですか。

放課後児童クラブ（学童保育）の充実を進める

放課後児童クラブ（学童保育）以外の居場所の充実を進める

その他（理由： _____）

4-2. 4-1の回答について具体的に考えをお聞かせください。

北区はいまだに待機学童問題があります。学童保育を量的に充実させるとともに、質的にも良くしていくべきです。

そのためには、学童保育指導員の処遇改善、障害児等の受け入れ、学童保育でのソーシャルワークの実施等、できることは多々あります。

5. その他子育て政策について

1~4の質問以外で、推進されている子育てに関する政策がありましたらお聞かせください。

・子育て中の区民に対する個人住民税（区民税）の軽減や、国民健康保険料の軽減を検討します。（参考 / 仙台市、東大和市、ふじみ野市、一宮市など：国保均等割額減免）

・さまざまな子育て支援サービスを無償または割安に利用できる「北区子育てバウチャー（子育て応援券）」を導入します。（参考 / 杉並区・世田谷区：子育て応援券）

・負担のかかる妊娠中の外出を支援するため、公共交通機関の料金を割り引く「マタニティ割引」を導入します。（参考 / 葛飾区：マタニティパス）

妊娠中の「はぴママたまご面接」の体制を強化し、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する「北区版ネウボラ」を強化します。（参考 / 世田谷区：ネウボラ・チーム）

・出産後は、児童手当の手渡し・専門職員の出張訪問などを駆使し、すべての子どもと区が面談する「北区子どもスマイル100%」プロジェクトを進めます。（参考 / 明石市：子どもスマイル100%）

・社会福祉法人をはじめとした民間の事業者による認可保育園・学童クラブなどの運営を増やし、サービスの向上を図り、待機児童・待機学童問題を早期に解消します。

・大規模マンションなどに設置された認可保育園への居住者による優先入所を認め、保育施設の受入れ総数を増やします。（参考 / 千葉市：タワーマンション保育園への住民入所）

・駅などで預かった子どもを保育所までバスで送迎する「送迎保育ステーション」の導入を検討します。（参考 / 町田市・江東区ほか：送迎保育ステーション）



- ・隣接区と連携し、区域をまたがった園児募集を認めるなど、区境近くの保育施設の有効活用を検討します。
- ・民間事業者と連携した「潜在保育士バンク」を設置し、保育士資格をお持ちの方の現場復帰を促します。（参考 / 茨城県：潜在保育士バンク）
- ・区立・私立を含めた区内全保育園で、使用済みおもむつの持ち帰り廃止を進め、衛生環境の改善と保護者の負担軽減を図ります。
- ・病児・病後児保育施設を増やすとともに、子育てバウチャーの導入と連動し、在宅で利用できる訪問型サービスへの支援を強化します。
- ・民間事業者と連携し、外部プラットフォームを活かしたファミリー・サポート・センターへの仕事の依頼・マッチングを提供します。（参考 / 日南市：Asmama 提携）
- ・使いづらさが指摘されている「ファミリーサポート」や「安心ママヘルパー」制度の運用規定を見直し、実態に即した柔軟な内容に改善します。
- ・子どもたちが自分の責任で自由に遊べる「プレーパーク」を拡充し、子どもたちの自主性・創造性を育みます。
- ・3歳児検診で視能訓練士による検査を行い、視力障害の早期発見・早期対策による治癒を増やします。（参考 / 港区）
- ・抗がん剤等の特別な事情で予防接種の再接種が必要となった子どもに公費による助成を行うなど、子どもの疾病予防を強化します。（参考 / 足立区）
- ・離婚を求める家庭に養育費・面会交流についての取決めを促し、ひとり親家庭の子どもの暮らしを守ります。（参考 / 明石市：養育費・面会交流合意支援）
- ・民間金融機関と連携し、養育費の不払いを一定期間立て替える制度を導入することで、ひとり親家庭の暮らしを支えることを検討します。（参考 / 明石市：養育費立替パイロット事業）
- ・NPO 団体などと連携し、ひとり親家庭へのメンタルサポートや職探しを支援するプログラム「ひとり親コンシェルジュ」を展開します。（参考 / 横浜市：ひとり親コンシェルジュ）
- ・家庭の貧困、児童虐待などの社会課題に保育の場から対応する「保育ソーシャルワーカー」を導入します。
- ・支援が必要な子どもたちへの「子ども食堂」の取組を強化し、自宅で利用できる「子ども宅食」を導入します。（参考 / 文京区：子ども宅食）
- ・「児童の権利に関する条約」を踏まえた「子どもの権利条例」を制定し、北区の子どもの命と尊厳を守ることを目指します。
- ・児童虐待を防止する条例を制定し、警察や教育委員会との連携など、区が新設する児童相談所のあり方を定めることを目指します。
- ・区が新設予定の児童相談所を都の相談所のカーボンコピーとせず、常勤弁護士など、子供の権利を守る専任チームを配置します。
- ・子ども家庭支援センター・区児童相談所の通告・相談窓口で SNS を導入し、区民からの情報共有のハードルを引き下げます。
- ・里親委託および特別養子縁組を積極的に推進し、特に出産直後に特別養子縁組を行う「赤ちゃん縁組」制度の導入を目指します。（参考 / 愛知県：「赤ちゃん縁組」（愛知方式））
- ・区内の児童養護施設との連携・支援体制を強化し、区立小中学校とも協力しながら、要保護児童の健やかな育成に努めます。（参考 / 参考：赤羽に児童養護施設「星美ホーム」）